

《本多公民館ホール特例予約について》

- 催し物の準備のために早くから会場が確定している必要があり、かつ、さまざまなPRを行い多くの観客の来場を目的とする活動に限り、年度に1回、5ヶ月前の原則15日(土日祝日の場合は翌平日)の「特例予約受付」の時間帯(午前10時~10時30分)から予約ができます。10時30分を過ぎた後は午後1時から受け付けます。
- 通常の定例活動の場合は、特例予約はできません。ただし、集会規模が100人以上の場合のみ、団体だけでの会合にも特例予約ができます。
- ホールを仮予約後、使用日の3日前までに「国分寺市公民館使用申請書」を提出してください。
- 公開をする大会・発表会については、ポスター・チラシ等を使用日の1ヶ月前までに作成し、本多公民館へ提出してください。対外的にPRすることは、特例予約を受けるための条件です。公民館だよりに掲載する場合は、別途「けやきの樹」掲載の予約が必要になりますので、ご相談ください(掲載希望月の前月1日までに所定の原稿の提出が必要です)。
- 一度予約をすると変更することはできません。予約を取り消す場合は、速やかに連絡をしてください。なお、予約を取り消した場合は、その年度内はホールの特例予約ができません。
- 特例予約時にとれるのはホールと会議室A・Bのみです。控室としてそれ以外の部屋が必要な場合は、公民館窓口にてご相談ください。
- 教室・流派等有料グループの予約開始は、使用する月の5ヶ月前の原則15日(土日祝日の場合は翌平日)の午後1時から電話または窓口での受付となります。
- 本多公民館・図書館駐車場の駐車台数は11台です。駐車台数に限りがあるため、1グループの駐車場利用可能台数は4台までです。5台目以降は近隣の有料駐車場の利用になります。このことを関係者のみなさんにお伝えください。できるだけ公共交通機関での来館をお願いします。
- ご不明な点は、本多公民館までお問い合わせください。

国分寺市立本多公民館 TEL 042-321-0085

FAX 042-322-2376

本多公民館ホール特例予約(仮予約)受付書

記載日 令和 年 月 日

使用予定日	令和 年 月 日 () 午前・午後・夜間		
団体名		表示名	
活動内容等	(演奏会・演劇・発表会・講演会・その他：)		
主催団体の 構成員	市内 人・市外 人・合計 人 (発表会等の利用は、市内の団体に限る)		
会場使用料	無料・有料	入場料	無料・有料 (円)
使用部屋名	ホール・会議室 A(洋室)・会議室 B(和室)		
ホール 使用説明会	要(日程：令和 年 月 日 時～ 時)・不要 ※ホール使用説明会は、使用前月の第4月曜日(原則)です。詳細はお問い合わせください		
プロジェクター	要・不要		
団体の定例 活動会場等	<input type="checkbox"/> 公共施設を利用している団体(利用施設名：) <input type="checkbox"/> 指導者宅などの教室(指導者氏名：) (住所： Tel：) <input type="checkbox"/> 地域団体等(自治会・PTA・その他：)		
PR方法 (予定)	市報 (月 日号)・公民館報 (月 15 日号) ポスター・チラシ・その他 ()		
過去の利用	前回(平成 年 月)・初回		
使用団体 連絡先	申込者	住所： _____ 氏名： Tel./Fax： _____	
	上記が 市外者の場合	住所： 国分寺市 _____ 氏名： Tel./Fax： _____	
備考			

受理職員名	窓口	FAX	郵送